



- 目次
- マイナンバーカードの健康保険証利用(2面)
  - みんなの健康(3面)
  - 確定申告による申告・納付の期限(4面)
  - 第20回ざま子育てフェスティバル(5面)
  - ざまインフォメーション(6・7面)
  - 今年の凧文字は「新風」(8面)



芹沢公園の菜の花

※写真は昨年のものです。



東原小学校の児童が地域ボランティアの方から裁縫を教わる様子



## 地域とともにある 学校づくりを目指して

### 始まります コミュニティ・スクール

市教育委員会では、子どもや学校が抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長に向けてコミュニティ・スクールを開始します。4月から市内小・中学校全校での開始に向けて、現在、東原小学校と南中学校で先行実施をしています。

担当 教育指導課

☎046(252)8732

FAX 046(252)4311

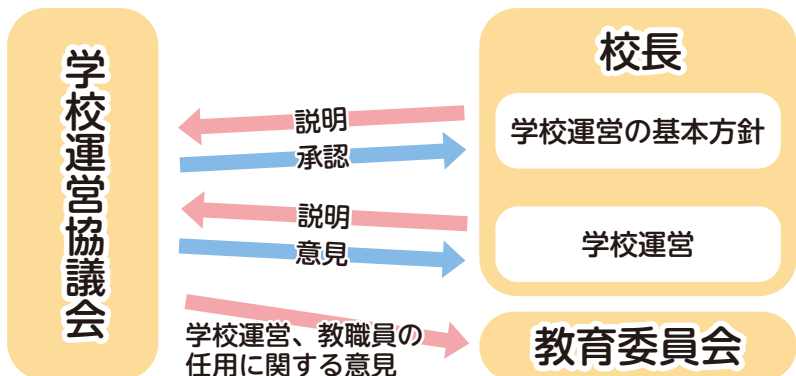
### コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会(教育委員会から任命された委員が、一定の権限を持って学校運営とそのために必要な支援を協議する機関)を設置した学校のことです。子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑・多様化していることから、保護者や地域の皆さんが同協議会を通じて、学校運営に参画することで地域と一体になって子どもたちを育み、特色ある学校づくりを進めていくことができます。

また、支援する取り組みが充実するとともに、子どもたちや教職員、保護者、地域の方々など関わる全ての人にとってさまざまな魅力が広がっていきます。

#### 学校運営協議会の3つの役割

- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 2 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる。
- 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。



### 市が目指すコミュニティ・スクール

市の教育は明治～昭和初期の「座間幼年会」の活動を通じて、自分たちの手でより良いまちづくりを目指し、子どもたちを育成した地域の力強い足跡があります。

市が目指すコミュニティ・スクールは、「座間幼年会」の精神や地域社会の教育力を掘り起こしながら、学校、家庭、地域が子どもたちの豊かな心を育成するために連携・協働する「地域とともにある学校づくり」です。

東原小学校の学校運営協議会では、地域ボランティアが児童にクラブ活動で裁縫を教える取り組みなどを行っています。また、南中学校の同協議会では、3月に地域の方々と中学3年生が「防災訓練・避難所開設訓練」を行う予定です。

今後、学校運営協議会が皆さんとともに実現したいことを発信し、地域ボランティアを募集する予定です。皆さんの積極的な参画をお願いします。



東原小学校学校運営協議会の皆さん



南中学校学校運営協議会の様子

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み

○届かない場合

市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ  
申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

(株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

LINE 座間市LINE公式アカウント

登録はこちらから▶